

応用研究論文

連続シンポジウム『地域で防ごう！消費者被害 in 秋田』での活動報告

渡部諭¹，近江直人²¹ 秋田県立大学 総合科学教育研究センター² 秋田弁護士会

2019年11月29日、秋田弁護士会主催の連続シンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 秋田」が開催された。日本弁護士会連合会では、2017年2月以降、全国で「地域で防ごう消費者被害 in ○○」の連続シンポジウムを開催し、関係団体の連携強化を図っている。これまで東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、金沢、徳島、広島で開催しており、全国47都道府県で開催するよう取り組んでいる。そして2019年11月に秋田県で開催されることとなった。プロジェクトの活動情報を発信する機会が増える中、この度秋田弁護士会より連続シンポジウムでの講演依頼を受け、登壇した。本論文では、その講演内容の紹介、シンポジウム内容の紹介、及びシンポジウムのアンケートを紹介する。

キーワード：秋田弁護士会、連続シンポジウム、消費者被害防止、高齢者、特殊詐欺被害、詐欺抵抗力判定アプリ

著者渡部が行っている最新の研究プロジェクトの活動情報を発信する機会が増える中で、この度秋田弁護士会よりシンポジウムでの講演依頼を受けた。著者渡部は、「平成29年度、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター（RISTEX）の戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域に採択された研究開発プロジェクト「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」の研究代表者であり、他機関と共同で特殊詐欺被害の新しい防止策について研究に取り組んでいる。（プロジェクト Web サイト「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」、URL：<https://defrec.jp/>）

一方、講演を依頼していただいた秋田弁護士会によると、日本弁護士会連合会では、2017年2月以降、全国で「地域で防ごう消費者被害 in ○○」の連続シンポジウムを開催し、関係団体の連携強化を図っている。これまで東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、金沢、徳島、広島で開催しており、全国47

都道府県で開催するよう取り組んでいる。そして2019年11月に秋田県で開催されることとなった。

当日のシンポジウム内容及び講演内容をこれから紹介する。

連続シンポジウム

2019年11月29日、秋田県庁第二庁舎に於いて連続シンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 秋田」が開催された。主催は秋田弁護士会。共催は秋田県、日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会、日本司法書士会連合会、労働者福祉中央協議会、日本退職者連合、(一)全国消費者団体連絡会、全国消費者行政ウォッチねっと、(公)全国消費者相談員協会、(公)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、(一)日本消費者協会、全国消費者協会連合会、日本生活協同組合連合会。

後援は秋田県司法書士会、秋田県社会福祉協議会、消費者庁、(独)国民生活センター、内閣府消費者委

員会、(公) 全国老人クラブ連合会、(社) 全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会、全国自治会連合会、全国防犯協会連合会である。

県内の消費者被害の実際及び県内の各団体の活動内容を知ることを通し、互いに連携を図り、今後の消費者被害の発生を防ぐことを目的としている。対象者は一般市民の方、特に高齢者に日頃接する立場の方々（消費生活相談員、ヘルパー、保健師、社協、行政職員等）、参加者数は約 60 名であった。

連続シンポジウム

「地域で防ごう！消費者被害 in 秋田」

2019年

日時：**11月29日**(金)

13:30～16:30

場所：秋田県庁第二庁舎
8階大会議室
(秋田市山王3丁目1-1)

費用：入場無料

～ごあんない～

秋田は高齢化率が高く、日々、消費者被害が発生している状態です。今回のシンポジウムでは、秋田の消費者の方々を受けている被害の実際や県内で活動している各団体の活動内容を知ることを通して、互いに連携を図り、今後の消費者被害の発生を防ぐことを目指します。



【プログラム】

- ① 国府泰道 弁護士 の基調報告
(日弁連消費者問題対策委員会委員)
- ② 渡部諭 秋田県立大学教授 の基調報告
(高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発グループ代表)
- ③ 各団体の連続報告

【連絡先】

秋田弁護士会 事務局
〒010-0951 秋田市山王6-2-7
電話 018-862-3770
FAX 018-823-6804

【共催】

秋田県、日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会、日本司法士会連合会、労働者福祉中央協議会、日本連協連合会、(一) 全国消費者団体連絡会、全国消費者行政ウオッチャーズ、(公) 全国消費生活相談員協会、(公) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、主婦連合会、全県地域婦人団体連絡協議会、(一) 日本消費者協会、全国消費者協会連合会、日本生活協同組合連合会

【後援】

秋田県司法士会、秋田県社会福祉協議会、消費者庁、(独) 国民生活センター、内閣府消費者委員会、(公) 全国老人クラブ連合会、(社) 全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会、全国自治会連合会、全国防犯協会連合会

図1 連続シンポジウムのチラシ

表1 プログラム内容

主催者挨拶	秋田弁護士会会長 西野大輔
基調報告 1	「消費者被害防止のために、今なすべきこと」 日弁連消費者問題対策委員会委員 国府泰道
基調報告 2	「詐欺抵抗力判定アプリを用いた詐欺被害防止」 秋田県立大学教授 渡部 諭

県内各団体からの連続報告	
(1) 秋田県生活センター	主幹 仲谷兵馬
(2) 秋田における高齢者の見守り実情	地域福祉・生きがい振興部 鈴木 博
(3) 秋田市社会福祉協議会	地域福祉課主幹 小貫 崇
(4) 下新城地域包括支援センターニコニコ	社会福祉士 村上玲子
(5) 秋田県警察本部	生活安全企画課課長補佐 小番信幸
(6) 秋田弁護士会	高齢者障害者問題対策委員会委員長 藤原美佐子
総括・今後の取り組みについて	
秋田弁護士会消費者問題対策委員会委員長 近江直人	

連続シンポジウムのプログラムは、表1のとおり。主催者挨拶、基調講演、県内各団体からの連続報告という内容で進化した。

基調講演1「消費者被害防止のために、今なすべきこと」

「基調講演1」では、弁護士（大阪）国府泰道氏が「消費者被害防止のために、今なすべきこと」と題して講演を行った。全国区における特殊詐欺の現状と対策、及び法的規制について紹介された。後に主催側が集計した参加者アンケートで関心が高かった内容をいくつか紹介する。

消費者安全確保地域協議会

北海道で取り組んでいる「消費者被害防止ネットワーク」は、行政・警察・消費者団体・社会福祉協議会・民生委員会・包括支援センター・町内会・老人クラブ・商工会（企業）・金融企業・学校（教育委員会）の団体から構成される。2003年頃からスタートし、179市町村中、65市町村に設置されており、消費者センターの取り組みだけでなく、地域社会を巻き込んで、消費者被害に対する抵抗力の強い地域作りをする必要性から発足された。「情報共有・見守り・気付き・通報・対応」といった機能や役割がある。効果として「未然防止・注意喚起・早期発見（拡大防止）・救済・被害の掘り起こし」がある。

2014年の消費者安全法の改正により、地域での見守りネットワークをより効果的に実施するための仕組みとして、地方自治体が「消費者安全確保地域協議会（消費者安全法11条の3）」を設置することとなった。全国では、235自治体で設置されているが、秋田県では未設置である（2019年10月末現在）。東北でも青森県1自治体、宮城県2自治体、山形県1自治体と、少ない状況であった。

電話勧誘対策.

迷惑電話防止装置の効果

電話勧誘対策は、迷惑電話防止装置が紹介された。迷惑電話対策装置には録音タイプと遮断タイプの2種類がある。どちらのタイプも、詐欺被害防止への一定の効果を上げている。

例えば録音タイプの場合、東京都足立区とシャープとの共同調査で、録音型装置を6ヶ月間、100台設置しての社会実験調査によると、詐欺や迷惑電話に対応する機会が減った人が約90%、振り込め詐欺や迷惑電話に対する効果を認める人が約93%、この商品を親戚や友人にすすめたいと答えた人が約87%を占めた。また、名古屋市消費生活センター調査によると、1台につき1ヶ月あたり約10件の電話切断という効果が得られた。

遮断タイプの場合も、ソフトバンク株式会社の調査で、65歳以上を対象に1万687台装置を設置して行った迷惑電話チェッカー実証実験の結果では、設置後迷惑電話は「ほとんど／全くかかってこない」あるいは「減ったか時々かかってくる」と答えた人が半数以上を占めていた。詐欺防止効果としては、設置後詐欺被害にあっていないと答えた人が98.1%、あいさうになったことがある人が1.9%、あってしまった人が0%であった。

自治体・警察によるモニター事業等

自治体・警察によるモニター事業も紹介され、我々の活動に関連した内容でもあった。

2013年春から、警視庁が振り込め詐欺の防止の一環として「振り込め詐欺見張隊」を東京都内で配布。消費者庁も、同年9月から、「高齢消費者の二次被害防止モデル事業」として実施した。また、同年7月西東京市、10月には千葉県警察が、「迷惑電話チェッカー」の実証試験事業を開始した。（2017.9時点

で約6万台）。

著書渡部は、2019年度の活動で世田谷区と連携し、2020年2月、「せたがや梅まつり」に参加した。その際、来場者に詐欺診断抵抗アプリを体験していただき、危険の判定が出た高齢者に優先的に、世田谷区より詐欺防止機能付き電話の貸し出しを行った。全国の自治体で、モニター事業・モデル事業として、装置の貸し出しが行われている。地方消費者行政推進交付金を活用して設置を進めている自治体が多い。

全国の設置を進めている自治体に、是非このようなアプリの活用を薦めたい。

基調講演2「詐欺抵抗判定アプリを用いた詐欺被害防止」

「基調講演2」では「詐欺抵抗判定アプリを用いた詐欺被害防止」と題して、著者の渡部が45分間の講演を行った。ここでは、その講演内容を詳しく紹介する。

特殊詐欺被害防止への新たな取り組みの必要性.

秋田県の特殊詐欺被害は、2018年度の特殊詐欺認知件数は29件、被害額は52,279,313円、減少傾向にあるようだが、まだまだ大規模な財産が消えている。十数年前から続く特殊詐欺被害の防止策として決定打はなく、これまでと違った取り組みが必要だと考える。新たな取り組みとして、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチが挙げられる。

ポピュレーションアプローチとは、高齢者なら誰でも詐欺被害者になる可能性があるため、全員に注意を呼び掛けること。一方、高齢者の中でも詐欺に遭いにくい人もいる。ハイリスクアプローチとは、高齢者の中で詐欺に遭いやすい人を見つけて、その人たちに特化して対応することである。

ところで、見え方の落とし穴（錯視）は誰にでもあることで、錯視があっても変ではない。ところが、心の落とし穴（心の錯視）になると、話が違ってくる。心は2種類の情報処理をしている。私たちの心は、「ざっくりとおおざっぱに判断するはたらき（即断タイプ）」と「じっくり判断するはたらき（熟慮タイプ）」の2種類がある。普段は「ざっくりとおおざっぱに判断するはたらき」で大丈夫である。これを使うとき、その人固有の便宜的なルール、暗黙のう

ちに用いている簡便な解法や法則，経験則を多く用いる。これをヒューリスティクスという。「じっくり判断するはたらき」を使わないといけない場面もあるが，そうしないことが多い。

即断タイプでは，速くて楽だが，不正解かもしれない。詐欺に遭うのは，こちらを使っていて認知バイアスが起きやすい時である。そのため，詐欺犯もこちらを使わせようとする。「心の落とし穴」「心のクセ」である。熟慮タイプでは，正確だけれど，時間と認知資源を使うので大変になる。

では「心の落とし穴」・「心のクセ」にはどんなものがあるだろうか。それは，正常性バイアスと確証バイアスである。「自分だけは大丈夫」「まだまだ大丈夫」という誤った判断を正常性バイアスと言う。自分の都合のよいように解釈したり，都合のよい情報だけ注目したりする事を確証バイアスと言う。確証バイアスが進むと，認知の再体制化が起こる。（息子を装った加害者からの電話。母親は自分の息子の声とは少し違うと感じた。でも，息子が外出しているという情報や過去にも事故を起こしたことがあるという記憶を基に自分で状況やシナリオを勝手に作ってしまい，加害者の話を信用してしまう。）すると正確な意思決定とは異なる過程をたどることになり，これが詐欺犯につけ込まれる心のスキ，即ち詐欺脆弱性になると考えられる。

そこで，詐欺脆弱性の高い高齢者を選別し，詐欺被害に遭うことのないようハイリスクアプローチを行うことが重要である。

詐欺抵抗力判定アプリの開発。

我々のプロジェクトでは，2019年2月，詐欺抵抗力判定アプリを開発した。（「わたなべ教授のサギ抵抗力しんだ〜ん」URL:<https://app.defrec.jp/>）このアプリは，高齢者の認知機能の中で，特殊詐欺被害に遭いやすい認知特性に関する質問項目に回答することによって，特殊詐欺の4罪種（オレオレ詐欺，架空請求詐欺，融資保証金詐欺，還付金詐欺）に対する抵抗力を判定するものである。2019年10月31日時点で8624件のデータを収集している。では，アプリのデータから何が分かるだろうか。

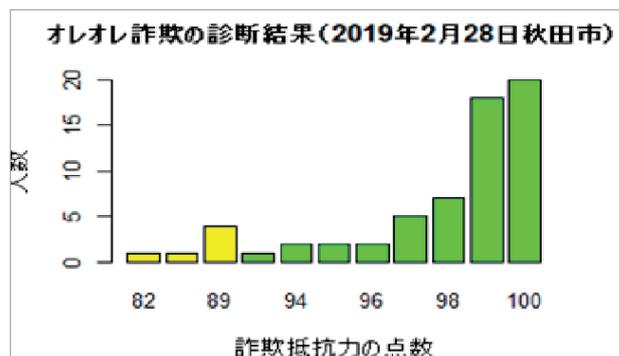


図2 秋田市の高齢者の判定データ（オレオレ詐欺）

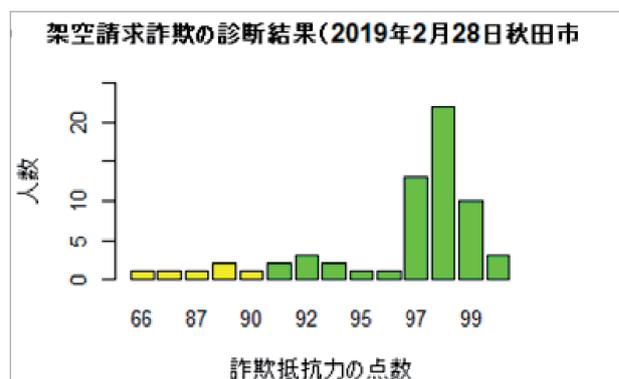


図3 秋田市の高齢者の判定データ（架空請求詐欺）

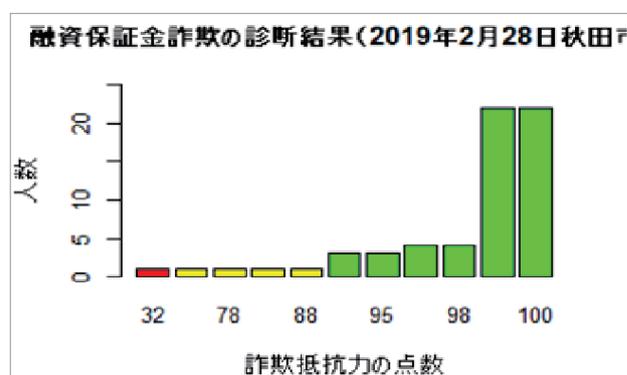


図4 秋田市の高齢者の判定データ（融資保証金詐欺）

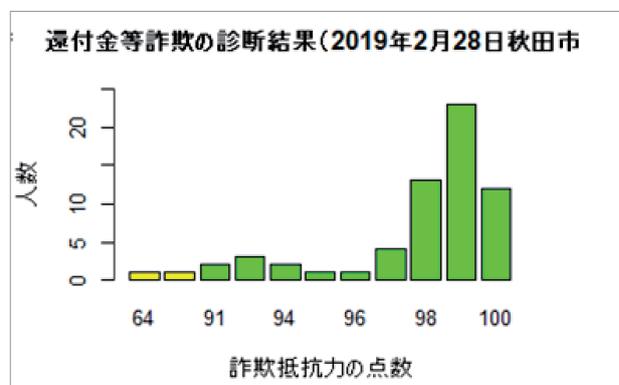


図5 秋田市の高齢者の判定データ（還付金等詐欺）

図2～図5のグラフは、2019年2月に秋田市シルバー人材センター会員が行ったアプリの判定結果である。またA警察署のご協力の下、実際の特種詐欺被害者17名にもアプリを回答してもらった。その結果が図6～図9である。

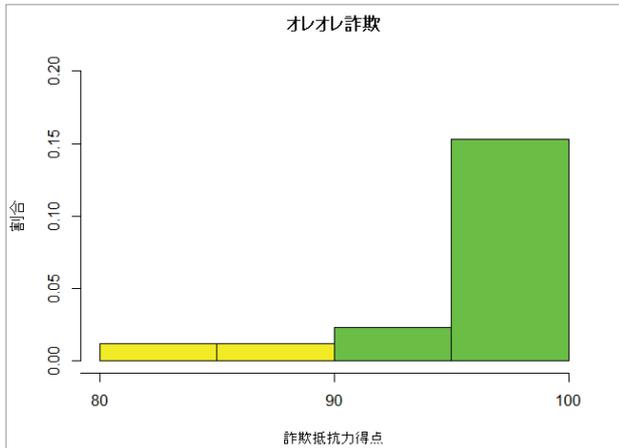


図6 詐欺被害者の判定データ (オレオレ詐欺)

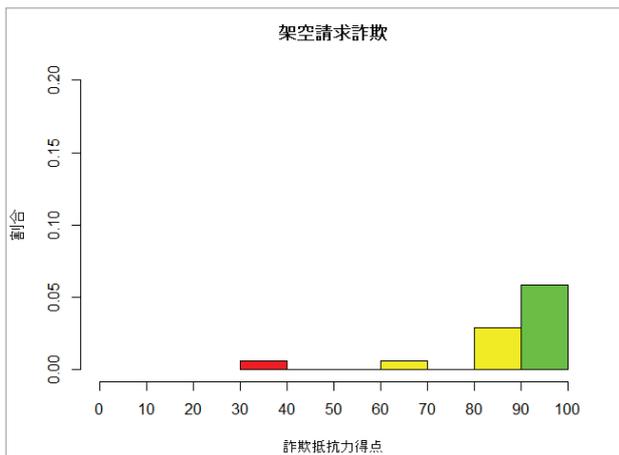


図7 詐欺被害者の判定データ (架空請求詐欺)

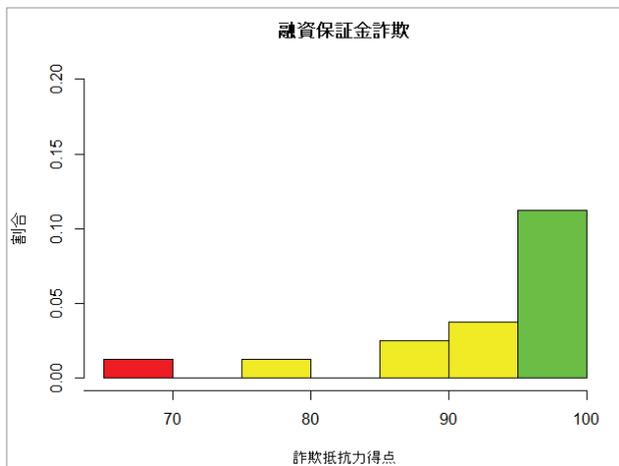


図8 詐欺被害者の判定データ (融資保証金詐欺)

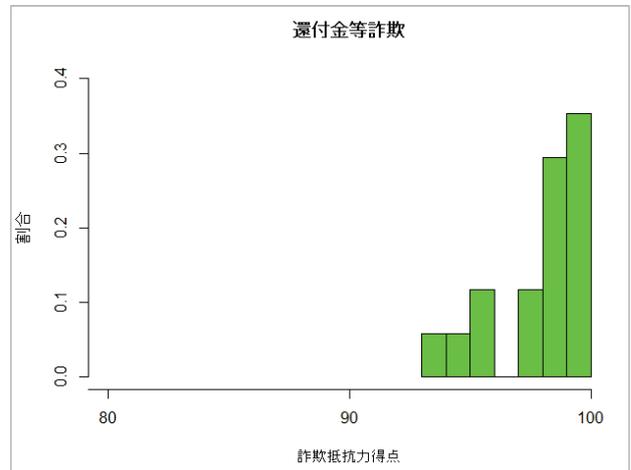


図9 詐欺被害者の判定データ (還付金等詐欺)

図2～図5から、秋田市シルバー人材センター会員の中で融資保証金詐欺に赤（危険）の判定の人が1名いたことが分かった。

図6～図9から、回答者の17名中9名、即ち被害者の53%は、4罪種のうち少なくとも1つが赤（危険）や黄色（注意）の判定が出たことが分かった。

このような、「危険」「注意」の判定が出た人に対して、詐欺被害に遭わないよう対応策を施し、「心の落とし穴」「心のクセ」を修正することが必要である。これが、我々が提案するハイリスクアプローチなのである。

RISTEX プロジェクトの活動.

RISTEX プロジェクトのこれまでの活動をいくつか紹介する。まず青森では、連絡協議会を2018年から定期的で開催している。2019年2月21日にシンポジウムを開催し、多くのテレビ・新聞などに取り上げられ、アプリの普及に大きく貢献した。秋田でも2019年7月28日シンポジウムを開催し、129名の参加者にアプリを体験していただき、さらに警察庁科学警察研究所の島田貴仁先生より基調講演をいただいた。他にも、2019年8月2・3日秋田 ICT フェア、AAB 秋フェスタ 2019、ABS まつり 2019 へそれぞれ出展した。テレビや新聞にも多く取り上げられ、メディアを通してアプリを周知してもらう機会が増えた。秋田県警との連携も強化しており、秋田県警察本部 HP にアプリのバナーを掲載していただいている。さらに東京でのプロジェクトの活動として、2019年11月6日（水）に「ホテルグランドア

ーク半蔵門」にてシンポジウムを開催した。参加者数は81名。そのほとんどが、東京都及び警察関係者であり、これを機に連携が強まった。

特に世田谷区からは、自動通話録音機の無償貸し出しが「本当に必要としている区民へ行き届いているのか」疑問であり、区民の方々に詐欺診断アプリを使って詐欺の抵抗力を自覚していただき、必要な方に自動通話録音機の貸し出しができれば、とのお話を受け、前述したように「第43回せたがや梅まつり」(2020年2月24日)会場で自動通話録音機貸し出しの際、アプリを活用していただいた。具体的には、梅まつりに訪れた方々にアプリ利用方法を説明し、個々に診断操作していただく。その診断結果をふまえて注意喚起をし、自動通話録音機を貸し出す(機器の貸し出しは区民に限る。)といったものである。また、「世田谷区新聞」(2月15日号)に「わたなべ教授のサギしんだ〜ん」アプリを告知していただいた。

今後の秋田での継続的な連携をお願いできる機関・組織を探していることも呼びかけた。



図9 講演の様子



図10 会場の様子

県内各団体からの連続報告

後半の「県内各団体からの連続報告」では、6つの団体から、秋田県内における被害の実態と取り組みについて報告された。2019年7月28日に我々が行った秋田シンポジウムでご登壇いただいた秋田県警察のほか、秋田県社会福祉協議会や地域包括センターなど、地域に根差した活動をしている団体が多かった。

特に社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 地域福祉・生きがい振興部 鈴木博氏の「秋田における高齢者の見守りの実情」については、Ⅰ社会福祉協議会としての取り組み、Ⅱ民生委員・児童委員としての取り組み、Ⅲ秋田県社会福祉協議会としての取り組みが紹介され、秋田シンポジウムで「地域での見守り、支援活動について、もっと話を聞いてみたかった」との声が多く、県民からの関心を集めていたもので、興味深い内容であった。

弁護士藤原美佐子氏からは、「秋田弁護士会の具体的な活動例」の紹介があった。

秋田弁護士会の取り組みとして、

- ・高齢者向け電話相談
- ・社会福祉士向け無料電話相談
- ・秋田県地域包括在宅介護支援センター協議会との協定

がある。

高齢者無料法律電話相談は、毎週月曜日に行われ、65歳以上が対象となる。2019年度は33件の相談が寄せられた。

また、秋田県地域包括在宅介護支援センター協議会との協定については、

- 1 協議会の会員が実施するケース会議、地域ケア会議等の高齢者等を支援するための会議に弁護士を派遣する。
- 2 協議会の会員からの法的問題についてでんわによる質問を受けこれに対する情報提供を行う。
- 3 協議会の会員が実施する研修に講師を定額の費用で派遣する。

となっており、依頼の実績として秋田市、五城目町、湯沢市、二ツ井など、県内各地の会議に派遣されていた。

啓発活動として、本人に対しては認知症カフェ、

福祉関係者に対しては権利擁護研修や成年後見制度研修といった活動を行っている。

アンケート集計結果

秋田弁護士会が今回の連続シンポジウムで参加者に行ったアンケートの結果は、下記表 2～表 4 のとおりである。

表 2 アンケート項目 1 の回答

各報告で、特に参考になったものはありますか。
・渡部教授のアプリの活用 ・社協の自立支援を目的とする見守り活動 (60代)
・福祉分野の取組について勉強できました (60代)
・秋田県立大学教授渡部諭先生の心理学を基礎とした講義 ・秋田弁護士会の藤原美佐子弁護士の報告 (50代)
・村上さんの報告 見守り連携の成功例が興味深かった (40代)
・ハイリスクアプローチ、代表性ヒューリスティクス等、心理学的アプローチに関してとても興味深く渡部先生のお話を拝聴しました (60代)
・大阪府消費者保護条例 ・ドントオール、ドントノックが進むことを願います (40代)
・各機関、団体からの報告 高齢者の見守りに関わる取組について参考になりました (50代)
・国府弁護士 福祉部門との連携のところ、消費者被害を高齢者への虐待と同じであると位置づけられることは、相談機関にいるものとして実感していることでした。特殊詐欺は暴力と似ています。 ・渡部教授 「高齢者は質的に異なった機能を持つようになる」というのは新しい視点で興味が持てました (60代)
・消費者被害にあわれた高齢者の心理状況等について理解することができた (20代)
・各団体の取組を開けたので参考になった 弁護士会へ個別ケースに関する法律相談について相談することができるのは知っていたが、普及、啓

発についても共に取り組んでいけることを確認できてよかった (20代)
・全ての講演、報告、繋がりがあり、どれも参考になりました
・藤原弁護士の説明がとても分かりやすかったです ・渡部先生の心理学に基づく説明も興味深かったです 大阪の条例で、訪問販売お断りステッカーを貼ることが有効になるというのが参考になりました (40代)
・県立大学 ・藤原弁護士の講話 (30代)
岡崎信用金庫が 2016 年、3 年間振込実績がない 70 歳以上の預金者の振込限度額「0 円」に設定したこと ・高齢者のフレーミング効果、質的に異なった機能を持つようになるという新たな見方について (50代)
基調報告 1 基調報告 2 秋田県警の実例等 (30代)
秋田弁護士会藤原弁護士の報告 (40代)
基調報告 1 外部装置、非接触者による被害防止の効果支援センターの実例紹介 (50代)
日常生活自立支援事業 (50代)
全体を通じて被害を防ぐ各対策が非常に参考になった (50代)
秋田市 (日常生活自立支援事業) (30代)
心理面の問題について参考になった (70代)
各団体の実践例が参考になった (50代)
場内暗くて読めなかった (70代)
どの報告も参考になりました
各報告が時間の問題もあるためか話しが早かった。余裕を持って聞きたかったです。

表 3 アンケート項目 2 の回答

今後、高齢者の消費者被害を防止するためには何が重要だと思いますか
・見守りネットワークの構築

・被害回復法制の充実（60代）	地域の見守り、関係する人の気づきなど
電話等の対策（迷惑電話の防止装置）の普及が必要（60代）	見守り者・関係機関のネットワーク（40代）
地域全体での見守り体制の構築（50代）	・周辺の人たちの観察と気づき
実質的な機能を伴う見守りネットワークの構築（40代）	・気づいたことを気軽に相談できる窓口の存在（50代）
防止策が一番大切だと思うので、そのための見守りや自動通話録音警告機等の可能なハードの利用促進が必要だと思いました（60代）	家族、地域からの高齢者への働きかけと見守り活動（50代）
・ドントコール、ドントノックの推進と地域の連携（40代）	自宅訪問機会がある業者との協力による見守り、声かけ（宅配業、JP、水道、ガス検診等）（50代）
高齢者同士の交流の場に消費者教育の場を積極的に取り入れること（50代）	近くにいる人の確認が重要で、よく話を聞いたり話をする事だと思う（50代）
・不招請勧誘の禁止	法令の整備（非接触装置等の設置義務付け等）（30代）
・不審電話のブロック方法などの啓発（録音機、留守電機の活用方法）	相談の必要性について重要と感じた（70代）
・地域ネットワークなどで見守り→被害の早期発見、予防を行う（50代）	・詐欺被害の手口の情報を伝えていく
・保険の外交員や社協など高齢者宅を訪問できる人たちが連携して注意喚起のチラシ配布や地域毎の出前講座の開催により相談機関の周知	・見守りの人が声をかけていく、変化に気づいてあげる
・小～大学生まで消費者教育の機会の確保（PTAも含む）（60代）	・行政の横の繋がりが大事だと思う（50代）
アウトリーチで被害にあう前に被害にあいそうな方を発見して見守り等を行う（20代）	サギ抵抗となる学習を一般にお知らせください場内暗くて読めなかった（70代）
消費者が知識を高めること、高齢者が加害者と接触しないこと、周知することが重要だが、それに合わせ国や地方自治体が足並みをそろえて柔軟な対応をすることが大切だと思う（20代）	
地域（隣近所）のおせっかい	
工事業者の車が止まっていたら声をかけてくれるなど（40代）	
北海道でやっているネットワーク作り、参考にしたいです	
消費者生活センターとも多く連携したいです（30代）	
・「気をつけてください」ではない、システム化	
・わかりやすい、かんたんなキャッチコピー（50代）	
周囲、地域、企業、皆が気を配って高齢者を守ることができるよう対策を取ること（30代）	
	表4 アンケート項目3の回答
	高齢者の消費者被害を防ぐ活動として、秋田弁護士会に対する要望などありましたらお願い致します
	・ぜひ消費者安全確保地域協議会を作る取組をしてほしい
	・第3次消費者契約法改定の動きに対する取組（60代）
	ひきつづき連携のための取組を続けてもらいたい（60代）
	・地道な活動の継続
	・高齢者委員会と消費者委員会のコラボ（協働）による活動（50代）
	高齢者無料法律相談を始めて知ったので、相談できる時間帯を増やしていただきたい（60代）
	消費者保護条例制定に向けてのお力添え
	今までもずっと頑張ってきてくださっているのは存じておりますが、今後もお導きいただけたらと思います（40代）
	不招請勧誘に関する法的規制について積極的な取組

を期待します (50代)
・消費者被害防止地域ネットワークへの参加 (個人でも団体でも) ・消費者被害事例検討会などを開催し、早期発見、予防や被害回復につながるような連携を作っていたらいいです (50代)
今回のシンポジウムは非常に有意義でした。特に国府弁護士の資料は弁護士会の取組の内容や方向性がよく顕されていると思いました。今後も県内組織の要となって取組を続けていただきたいと思います。(60代)
団体の方向等は勉強になるので今後もお願いしたい (20代)
市民向けの啓発活動の福祉との共催の機会を多く設けていただきたい (20代)
引き続きよろしくお願ひ致します (40代)
消費者被害に特化した研修は他にも開催されているのでしょうか。また開催していただければありがたいです。(30代)
住民に分かりやすい、直接的な啓蒙 (50代)
K 生命、サギグループですね。悪質な企業減らして欲しい 弱い立場の人を支えて救い出すことができる弁護士会の活動尊敬しております (30代)
秋田県内敬老会での講話 (毎年度) (50代)
活動の継続をお願いしたい (50代)
シンポ、勉強会の開催、関係機関との連携強化等 (30代)
関係機関への指導 (70代)
町内会で行う座談会などに講師としてきて欲しい。ただ、土日開催となる。

まとめ

2019年度は RISTEX プロジェクトの活動として、詐欺抵抗診断アプリを社会に周知させるべくシンポジウムや講演を行ってきた。その中のアンケートや意見を聞いていく中で、高齢者は身近なことに関心が高いことを深く感じさせられており、地域に根ざした活動の重要性を再認識していた。今回の連続

シンポジウムではまさに地域活動団体の連携が図られ、どれも興味深い内容であった。

弁護士会が行ったアンケートを見ても、詐欺被害を防ぐ活動として、今回のようなシンポジウムをまた開催してほしいとの声が多く、参加者の関心の高さが伺える。また、「サギ抵抗なる学習を一般にお知らせください」という意見もあったが、2020年度、RISTEX プロジェクトの活動としてハンドブックを作成しているところである。

今回のシンポジウムで図られた連携を今後も継続し、詐欺防止へより一層取り組んでいく次第である。

謝辞

連続シンポジウムでの講演にあたりまして、秋田弁護士会の近江先生並びに他の先生方にお世話になりました。また、関係各位にも厚くお礼申し上げます。研究室の鈴木さんと佐藤さんには、講演の準備、本論文の作成にご協力いただきました。お礼申し上げます。

文献

連続シンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 秋田」パンフレット資料
連続シンポジウムアンケート結果資料

〔 令和2年6月30日受付 〕
〔 令和2年7月16日受理 〕

Report on Symposium “Prevent Consumer Damages in Akita Community”

Satoshi Watanabe¹, Naoto Omi²

¹ *Research and Education Center for Comprehensive Science, Akita Prefectural University*

² *Akita Bar Association*

A symposium titled “Prevent Consumer Damages in Akita Community” was held in November 29, 2019. sponsored by Akita Bar Association. In order to strengthen the associations among the police, the consumer center and other affiliates, similar symposia have been held in many places around Japan since February, 2017, sponsored by Japan Federation of Bar Associations. To date they held the symposia in Tokyo, Osaka, Nagoya, Sapporo, Sendai, Kanazawa, Tokushima and Hiroshima. They plan to hold symposia in every prefecture other than those areas in Japan. This time we were provided with having a speech in this symposium. In this article we show a program of this symposium, our speech and a questionnaire conducted after this symposium.

Keywords: Akita Bar Association, consecutive symposiums, elderly people, a telephone scam, an application for judging a resistance to fraud